【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【会社名】	株式会社　肥後銀行
【英訳名】	The Higo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　甲斐　隆博
【本店の所在の場所】	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地５
【電話番号】	(096)325局2111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　林田　達
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号 株式会社　肥後銀行東京支店
【電話番号】	(03)3277局1589番
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　井芹　幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人　福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、株式会社鹿児島銀行（以下「鹿児島銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により銀行持株会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立し、経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第６号の３の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 本株式移転において、提出会社の他に株式移転完全子会社となる会社がある場合における当該他の株式移転完全子会社となる会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（平成26年９月30日現在）

商号	株式会社鹿児島銀行
本店の所在地	鹿児島市金生町６番６号
代表者の氏名	取締役頭取　上村　基宏
資本金の額	18,130百万円
純資産の額	300,041百万円（連結） 285,198百万円（単体）
総資産の額	3,931,934百万円（連結） 3,912,834百万円（単体）
事業の内容	普通銀行業務

② 最近３年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

（連結）

決算期	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期
経常収益	79,310百万円	78,362百万円	79,030百万円
経常利益	18,051百万円	14,126百万円	14,646百万円
当期純利益	8,749百万円	7,786百万円	9,653百万円

（単体）

決算期	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期
経常収益	65,806百万円	65,270百万円	65,911百万円
経常利益	16,313百万円	12,433百万円	13,051百万円
当期純利益	8,470百万円	7,441百万円	7,946百万円

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合

（平成26年９月30日現在）

氏名又は名称	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
一般財団法人岩崎育英文化財団	8.96
鹿児島銀行自社株投資会	3.54
岩崎産業株式会社	3.26
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3.10
明治安田生命保険相互会社	2.97

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係（平成26年９月30日現在）

ア．資本関係

鹿児島銀行は当行普通株式3,372千株を保有しております。当行は、鹿児島銀行の普通株式4,935千株を保有しております。

イ．人的関係

該当事項はありません。

ウ．取引関係

通常発生する銀行間取引以外には、該当事項はありません。

(2) 本株式移転の目的

両行は、統合の相乗効果の発揮により、活力ある地方の実現に向けて地元との信頼関係を更に強化し、九州においてお客様から真に愛される最良の金融グループとなることを目的とするものであります。

(3) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

① 本株式移転の方法

平成27年３月を目途に両行で本株式移転に係る共同株式移転計画を作成し、当該共同株式移転計画に基づき、平成27年10月を目途に本持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる本持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てることを予定しております。ただし、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

② 本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転に際して、移転比率その他株式移転に係る割当ての内容の詳細については、今後実施するデューディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。

③ その他の株式移転計画の内容

現時点では未定であり、今後、両行で協議の上、決定いたします。

(4) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(5) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	未定
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務）

なお、本株式移転に必要な事項は、今後協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以　上